

本願寺街道と簾舞通行屋

～歴史と変遷



講演 旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)
管理者 黒岩 裕

(2) 蝦夷地と呼ばれていた時代の簾舞

松浦武四郎が豊平川沿いに下り簾舞を通過

松浦武四郎の「後方羊蹄(しりべし)日誌」を編集した丸山道子氏によれば江戸時代・今から160年前の安政5年2月12日、朝に定山溪を出発した武四郎たち一行は豊平川を下り現在の「簾舞」付近を通過しています。

その時の内容は、「兩岸に巨大な岩壁が続く、やがてこちら側(東岸)に来るニセイケマフナイ川付近にかかると岩壁の端が川に突き出ている箇所があって、這うようにしてようやく越えた」と・・・。

これは、今の簾舞ダムの上流・貯水池に流れ込む「簾舞川」とダム下流部に流れ落ちる「東御川」を経路し巨大岩盤である柱状節理の御料峡に通じており、簾舞(みすまい)の語源となるアイヌ語のニセイオマップ＝「溪谷にある川」を意味している場所であります。



簾舞・團山より南方面の展望 (昭和5)

※当時、まだ豊平川に簾舞ダムがありません



蝦夷地探検家・松浦武四郎



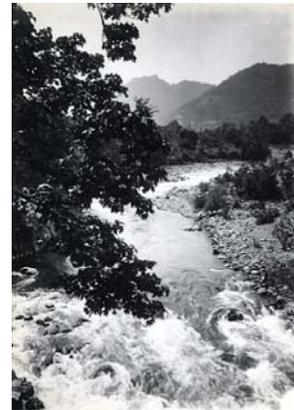
アイヌ語でニセイオマップ(簾舞)と表現した場所 簾舞ダム下流・東御料川



1.小金湯・屏風岩(昭和31)



2.八剣山の大岩壁(昭和5)



3.簾舞御料橋上流 (大正13)



4.簾舞御料橋(大正13)

(3) 武四郎が歩いた豊平川・
中流簾舞付近の古写真



5.簾舞御料橋 (大正9ころ)



6.簾舞御料橋下流(昭和5)



7.丸千坂付近(昭和5)

(4) 本願寺街道(別名・有珠新道)の開削について

現如上人(大谷光瑩)が道路開削

安政5年2月の蝦夷地御用御雇の松浦武四郎が豊平川を下った時に、「この川に沿って道を
開かばその弁理、如何許りならん…」と唱え、

後に明治政府に「移民奨励」「道路開削」そして「教化普及」願い出て北海道開拓の官許を得た京都の東本願寺大谷派の現如上人(大谷光瑩)一行が、明治3年7月に現在の伊達市尾去別から牡警、ニッポキナイ、ヌキベツ、尻別、カシュフ、ムイナイ、シケレベツ、定山溪、簾舞、平岸に至る26里10町(103km)を開墾し、橋を架すること113、溪谷に横板を敷設すること17、伐木幅3間(5.5m)、道幅9尺(2.7m)の道路工事で、翌年10月に完成した1年4月余の短期間の仕事でありました。

総工費1万8千両(現在換算凡そ3億6千万円)、延べ人員5万5,300人余がかかったと記録に残されております。

現在の国道230号線の前身で、機械力のない時代に数々の難所を「人力」で開削する千辛万苦の難業を成し遂げました。

また、この工事で現在でも関心を持って先人の知見を得られるものに、雪解けの早い南斜面を極力取り入れた仕事をしていたと言う事で、雪対策が既に行われていたと言う。

その道路が、開拓使手代・高見沢権之丞の「札幌より有珠への新道図」に詳細に描かれております。



(5) 武四郎/本願寺街道(旧道)/国道230号各ルート



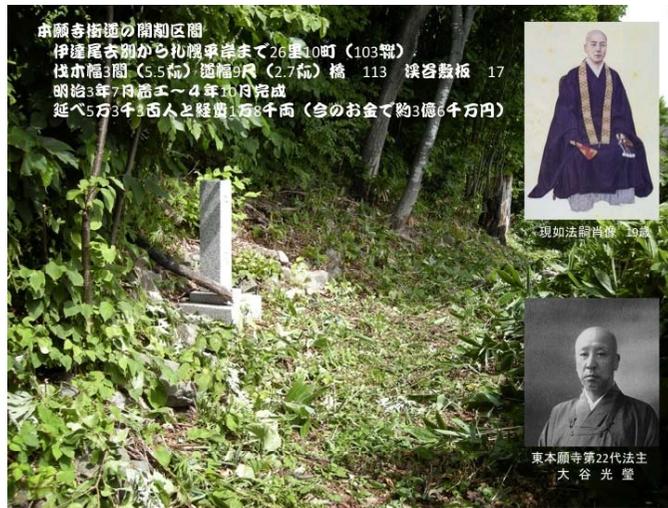
地蔵慶護「北海道身近な歴史紀行」より



国道230号 簾舞地区 昭和59年ころ



「北海道道路53話」より 無意根大橋付近



(6) 本願寺街道と簾舞のようす

簾舞は沢(溪谷)が多くあり、空(から)沢、板割沢、中の沢、盤の沢そして滝の沢など…。紆余曲折し沼地を避けて道普請が行われました。当然、距離も現在の道と比べ長くなっております。

当時の面影を「簾舞中学校」付近で見ることができます。

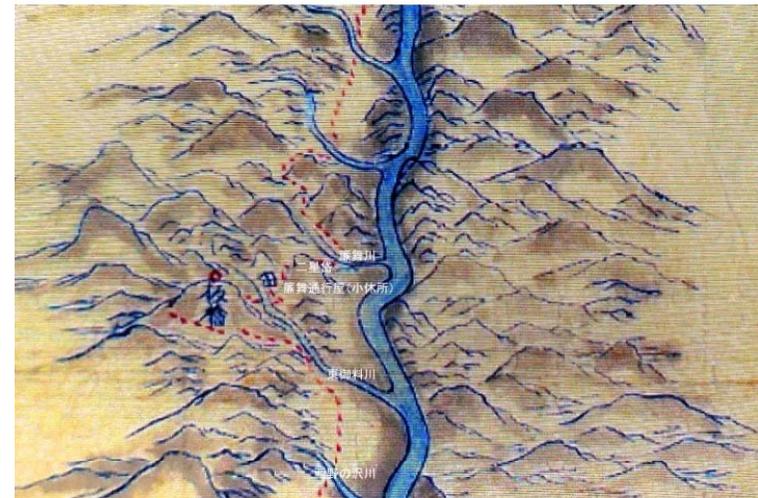


簾舞二星岱南側残る本願寺街道跡

現如上人肖像画 と 東本願寺第22代法主大谷光瑩



團山からの簾舞展望写真と本願寺街道跡 昭和5年



本願寺街道絵図(部分)と簾舞周辺

(7) 現在における本願寺街道の位置づけ



(8) 開拓使が設置した簾舞通行屋(家)について 創建当時のようす

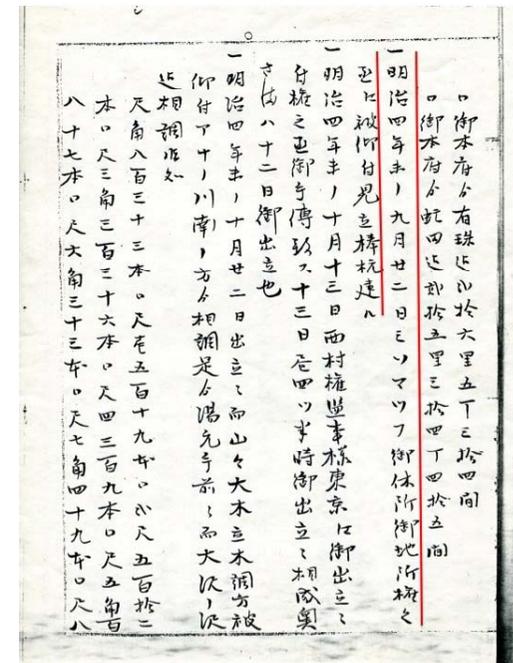
本願寺街道の完成1ヶ月前の明治4年9月22日、本願寺街道検分の開拓使少主典坂本義廣は、手代の高見沢権之丞に命じ、御休所(通行屋)を作るべく場所の選定をさせて、適地を確定し棒杭を打ち込んだ記録が残っております。高見沢権之丞日記

通行屋は、本願寺街道を利用する開拓使の役人や街道を利用する人に宿泊と休憩場所を提供するもので、当時は馬か歩くしかない状況化で札幌本府(開拓使庁)から定山溪休泊所まで凡そ七里(28km)を1日行程と考えて、中間地点の簾舞凡そ四里半(18km)に休憩する場所の小休所が「通行屋」であります。

開拓使事業報告書を見ますと建築着工・明治4年9月、開設・5年1月、棟数1、建築坪数24.5坪、工費は527円32銭9厘となっていますが、実際の開業は屋守(やもり)を仰せ使った黒岩清五郎の使庁への履歴書や入植の顛末を見ると4月頃が正しいかと思えます。

【黒岩清五郎】(文政7年/1824—明治23年/1890) 筑後国久留米北野町高良出身

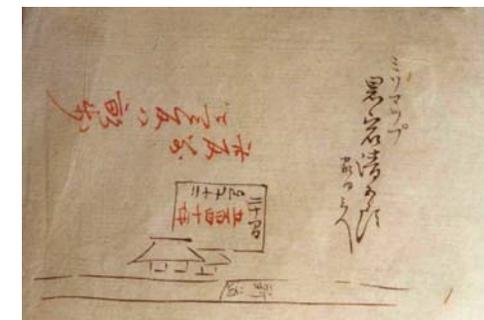
開拓使簾舞休泊所守 弘化年間に郷里を出て江戸へ安政年間に有珠善光寺の寺侍その後、七飯町軍川で農業に従事し米作収穫が成績佳良につき函館奉行所より褒賞と通行屋を委されるが明治維新後に札幌へ後に経験を請われ簾舞通行屋の屋守となる。



高見沢日記(明治4)



黒岩清五郎の開拓使宛の人別書(履歴書) 明治5年3月



平岸村検地野帳(明治12)

(9) 明治初期札幌付近の通行屋や駅通所

明治初期の駅通制度化される前に開拓使は、定山溪・篠路・対雁・輪厚に休泊所そして簾舞・厚別・三樽別に小休所を設置。遅れて駅通所が島松と定山溪に設置されております。この時代、交通や駅通関係の制度が次々と改正されて、主旨や名称等にしばしば混乱が見受けられます。(休泊所と小休所の名称は開拓使事業報告による)

通行屋は従前から宿泊と人馬の継ぎ立てをおこなったり、休憩をとる大切な施設でもあった。本願寺街道の簾舞と定山溪は当初利用者が多かったが、明治6年に「札幌本道」が開通後は平坦で道幅が広く馬車道としてその利用性から本道へと利用者が移り、山と谷間で道幅が狭く坂道と雪の多い街道は敬遠されるようになりました。

札幌附近の通行屋等の位置



札幌西南部の絵図(部分)簾舞

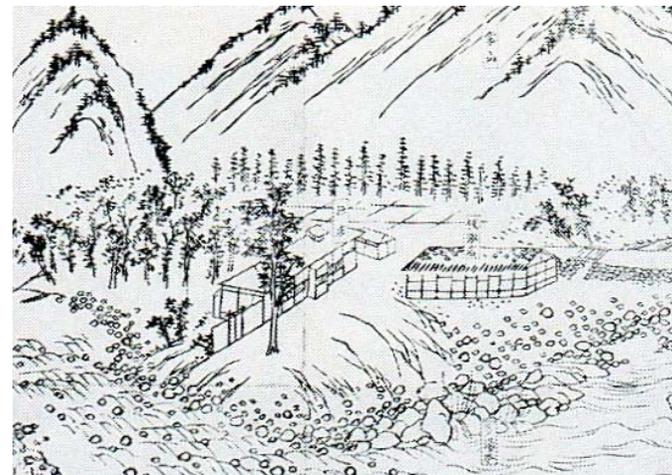


定山溪温泉所 船越長善書(明治6)

(10) 札幌近郊の通行屋/小休所休伯所の(拡大)



安達喜幸
 ホーレスケブロン
 少主典 坂本義廣
 少主典 岩瀬隆弘
 手代 高見沢権之丞
 使掌 平野弥十郎
 開拓使宮繕掛



本願寺街道 定山溪休伯所



札幌本道 厚別(アシリベツ)小休所 船越長善・画



札幌本道 輪厚(ワッツ)休伯所 船越長善・画

(11) 簾舞通行屋の役目

明治5年に黒岩清五郎は家族3人で、簾舞に入植し開拓使より扶持米(給金)を得て通行屋の管理に精励しました。(明治9年に長男が出奔し、同13年に郷里より甥・卯太郎を後継) 当時は平岸村本村62戸からは、遠く離れ家屋番号63、定山溪の美泉定山は64となっていました。(明治8年石山では軟石が発掘され、石切職工が小屋を形成して仕事に励んでいた) 家族以外、孤立無援の中で接客と農事にあたつたが来客は使庁役人、国有(御料)林関係者また測量技師などで一般客は少なく、賃料の記録はないが15銭から45銭位であったと考えられます。食料の買出には馬を利用し往復1日を要し冬には予め秋に越冬用として調達していたと言う。明治7年に松本十郎判官が視察、同14年には後に参議院議員や日本地理学者の志賀重昂(しげたか)が、札幌農学校学生の際に仲間で本願寺街道を定山溪まで遠足し通行屋に立ち寄ったことも全集に書かれております。また黒田清隆開拓次官が在任中は九州人の好(よし)みからか親交があったことを自慢話として語り伝えられておりました。

通行屋も明治15年の開拓使の廃止にともない同17年に廃業、同20年頃の「新道開通」により、現在地へ移築さらに増築(農家住宅)した時に「宿屋」として再利用されました。



開拓次官 黒田清隆



開拓判官 松本十郎



地理学者 志賀重昂



(12) 通行屋廃止後の利用

イ. 帝室林野(御料)局簾舞分担区の事務室

簾舞一帯の山野は、一等官林として明治6年に国有林になり清五郎は屋守の傍ら付近一帯の官林警護も仰せ使ったと言われており、23年に死去後、国有林が御料林となり、御料局駐在員を黒岩宅において執務をとり、32年に隣接地に事務所を構えるまで利用されました。

33年には、御料農場が開設されて簾舞の東西御料、上・下砥山に小作者が入植しております。さらに御料林の払い下げにより、豊平川を利用した木材の流送も盛んに行われ、造材に携わる業者の常宿としても使われました。

また、21年の札幌農学校の第四農場の開設により、同28年には大勢の小作者が来村し数年を経て「成墾」となり、農業と林業を基幹に集落形成が整って旧豊平町時代には中核を担うようになりました。

ロ. 私設教育所を始める

この時期、子ども教育にも関心を持ち通行屋だった黒岩宅の一室を教室として提供し、31年に近隣の子ども14名を集めて私設の「教育所(寺子屋)」を開設、現在の簾舞小学校の歴史がここから始まっております。

ハ. 旧豊平町役場の出先、月寒歩兵25連隊の休憩場所

明治中期から札幌農学校と御料農場の小作者と単独移住者の入植で、地域も活発化して集団から部落へと成長し、人々の生活にも役所との関係が生ずるようになって黒岩宅が役場官吏の出張場所として使用されたり、また月寒の陸軍歩兵25連隊の演習行軍の休憩場所としても利用されてきました。

二、越中富山の薬屋や小学校教員の下宿所

富山の「薬売り」が春と秋の年2回来訪し昭和35年頃まで宿泊利用、また大正・昭和初期には小学校教員の下宿所として使われました。



造材に携わった人 (明治40ころ)



簾舞小学校創立功労者 (明治40)



役場官吏と懇親(大正9)

(13) 本願寺街道のその後

明治20年に穴ノ沢(石山)より定山溪までの道路改良が行われ簾舞においては、本願寺街道の一部と元通行屋が河岸段丘下の豊平川右岸へ移動(築)することになりました。

その後、昭和28年に二級国道230号札幌虻田線となり、同34年からの大規模道路改良工事が行われるまで利用され昭和36年に地区においては、一部に日本願寺街道跡地に現国道が開通いたしました。



国道230号と東簾舞停留所(昭和34)



定山溪道・黒岩宅と葬儀(大正15)



国道230号と簾舞1区市街(昭和34)



国道230号と簾舞小学校坂(昭和34)



定山溪道・簾舞花岡神社坂(明治40)



定山溪道・簾舞花岡神社坂(昭和10)



定山溪道・簾舞宮の上(昭和5)



国道230号と板割沢付近(昭和34)

(14) 歴史は繰り返す・・・定山溪国道を作った人たち

昭和33年藻岩下から定山溪市街まで27.2km改良工事が始まり、簾舞では難所「七曲がり」があって、最初の沢・板割り沢を改良するために道路線形にある土地所有者簾舞開祖黒岩家の水田や畑の一部を大きくV字形に掘削し、二星岱の岩盤(柱状節理)を発破などで開削して、それらの土砂を使い沢を埋めて行きました。

これにより、かつて「通行屋」のあった場所 札幌郡平岸村63番 宅地50坪 が滅失してしまいました。歴史は繰り返す・・・明治5年から90年余に街道と開墾した地所が新たなる地域の発展に「道路」として再度登場、道央峠越縦貫道としての一端を果たす場所となりました。

また「札幌開発建設部簾舞道路改良事務所」が設けられ、七曲がりの盤の沢橋(デビィダーク工法)の両端からのせり出しの変化と当時東洋一の橋が地域を有名にして、時々見学したものです。

この難関の建設現場を担当した 初代所長鳥形利雄 二代所長小西郁夫 副長 大谷光信 専任監督員三浦 宏 増田克二 佐々木信夫 鷲頭梯二郎 長島 米田 各氏ほか

若手の精鋭技師が鋭意努力し立派に完工をみたことは、次の中山峠間の無意根大橋・回廊(ワニの出口)、定山溪トンネルそして四季を彩る中でのクロソイド曲線道路等々に力量がいかに発揮し、後に土木・建設業界でも活躍されたことが誇らしく心強く感じました。



黒岩ツルが語る 通行屋位置(昭和31)



黒岩卯三郎と通行屋場所(昭和39)

国道230号改良工事 簾舞 (昭和35)



(15) 国道230号簾舞地区改良工事写真集

簾舞地区において北海道では初めてのガードケーブルや切土法面防護の「植生盤工法」そして寒地道路に適すべく「すべり止め舗装」の試験場ともなり多くの成果をあげました。



黒岩家水田・田植(昭和34)



黒岩家水田稲穂・跨道橋建設(昭和34)



黒岩家畑・V字切土と跨道橋(昭和34)



八剣山から簾舞展望 (昭和32)



旧簾舞通行屋周辺掘削工事(昭和35)



「盤の沢橋」の建設中(昭和35)



簾舞二星岱の岩壁下舗装工事(昭和36)



札幌開発建設部簾舞道路改良事務所



完成した「盤の沢橋」(昭和36)



国道230号開通式 (昭和36)



簾舞一区国道周辺(昭和39)



八剣山より簾舞展望 (平成17)

(16) 簾舞地区 難関工事「七曲がり」工区の様子



昭和23年9月の簾舞地区航空写真



平成12年の航空写真

簾舞地区の国道改良.2
板割沢・中の沢及び
盤の沢
1次改良(昭和34-36)
2次改良(平成 8-12)



昭和35年の航空写真

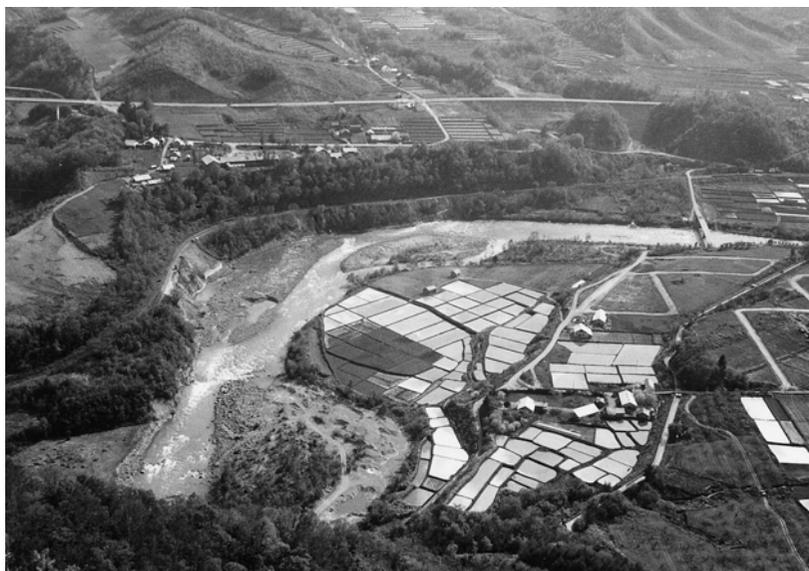
簾舞地区の国道改良.1
東簾舞
1次改良(昭和34-36)
2次改良(平成 8-12)

(17) 簾舞の難所、通称「七曲がり」の改良工事

工事・沢名	東簾舞	板割り沢	中の沢	盤の沢	滝の沢
1次改良 S34~36	路線変更	大廻り	大廻り	新橋	暗渠
2車線(橋)				140m	
2次改良 H8~12	—	新橋	新橋	新橋	
4車線(橋)		130m	194m	163m	



「簾舞道路改良事業所」の看板



八剣山より豊滝小方面を望む (昭和40ころ)



冬の板割り沢 (昭和35)



旧道と盤の沢橋 (昭和35)



国道付近を闊歩する馬(昭和37ころ)



盤の沢橋開通前の230号線(昭和36)

(18) 簾舞通行屋、札幌市の文化財に指定される。

(イ) 札幌市指定有形文化財

通行屋が昭和59年3月28日に市指定の6番目の文化財となり、教育委員会は指定理由として専門家の調査等を検討及び審議した結果、「**創建時から移築、増築と手が加えられているものの、歴史的には通行屋の遺構が残存していること及び建築史的には洋風トラスの工法等が貴重であり、価値がある**」ものとして判断されました。

(ロ) 文化財指定までの経緯

昭和32年ころ旧豊平町で「古きを尋ねて」と題して、広報担当者が黒岩家を訪れ元通行屋に関して取材し、初代清五郎氏の養女として明治18年に14才で簾舞に来て、後に二代卯太郎氏の妻となったツル氏の談話から、もとは「向の丘の上で現在の中学校付近にあったものをそのまま現在地に移築した」と話され、常々この「建物」は御上(開拓使)から戴いた物なので大切にしなければいけないよ・・・。」とっておりました。

昭和46年8月には、札幌市教育委員会が「埋もれている先人の遺産を発掘保存しよう・・・」と市民と関係者に呼びかけ、その中に「駅逡家屋」が残されていたと、一級の価値があることが証されました。が所有者の三代目卯三郎氏は住宅として使用中で、文化財指定を受けると拘束され、「釘1本打つにも許可が必要」のことで申請を見送り、大切に使用していくむねを申し出ていました。

(ハ) 文化財指定への学術調査

昭和56年12月に黒岩家が住宅を裏側の所有地に新築し引越したため、簾舞連合町内会・簾舞史跡保存会及び黒岩家が簾舞の宝、そして市の文化財として指定の申請を提出、市教委文化財保護審議会に諮り、構造調査に北海道大学横山尊雄名誉教授・越野武教授、角幸博講師と建築工学科学生16名が参加して、建物にスケールを当てて綿密に記録を取りこれらは文化財指定へ向けての資料となりました。



北海道新聞 昭和46年8月12日



北海道新聞 昭和58年6月3日

(19) 札幌古建築

札幌市以外で建築
され移築されたもの



国重文・八窓庵
(旧舎那院忘笠) 江戸時代初期ころ
大正8年滋賀県長浜市より移築



東本願寺別院旧本堂
(越後国中蒲原郡横越村の
「光円寺旧本堂」を明治4年
に解体移築)

写真・「札幌の文化財」より

札幌市・開拓使による建築

「真東小屋組(キングポスト・トラス)群・・・」



市指定・旧黒岩家住宅
(旧簾舞通行屋) 明治5年
旧棟部は札幌で建築された
現存最古の建物



国史蹟・琴似屯田兵村
兵屋跡(兵屋) 明治8年



国重文・豊平館
明治13年



国重文・開拓使工業局
明治10年

「開拓使工業局営繕係」
岩瀬隆弘 安達喜幸 平野弥十郎
高見沢権之丞 等が、建築(設)に
深く関わっている

「間柱構造(バルーン・フレーム)群・・・」



国重文・北海道大学農学部
(旧東北帝国大学農科大学)第二農場
明治10年ほか



国重文・旧札幌農学校演武場
(時計台) 明治11年

(20) 通行屋建物の特徴と解体・復元工事

(イ) 札幌で建築された現存最古の建物 ... 明治5年(1872)開設

通行屋としては、札幌にあった建物の中で唯一現存(旧棟部)するもので、また本州から移築され復元された「八窓庵(滋賀県長浜)」や「東本願寺旧本堂(新潟県中蒲原)」を除けば、市内で建築された現存最古であるばかりでなく、開拓使が建築した和洋折衷で日本人の手にかかると思われるが、お雇い外国人(ホーレス・ケプロン?)の意見を取り入れながら寒地に適応させるべく思考錯誤を構造から窺わせる。しかし後の屯田兵屋に見られる桁屋根や土壁は、通行屋では既に採用されて市中の役宅や一般家屋で見られる石置屋根と違い、建坪24.5坪・建築費527円33銭からして小規模ながら立派な建物だったことが裏付けられます。

(ロ) 洋風小屋組(キングポスト・トラス)の採用

開拓使工業局営繕課に代表される洋風工法の一つが、真束小屋組(キングポスト・トラス)の豊平館など、もう一つが間柱構造(バルーン・フレーム)の時計台などで、その5年余前に簾舞の通行屋に「トラス」が採用されていたことは注目に値する。

また、建築期間が明治4年9月から翌5年1月の降雪時での短期工事は、本府で資材を切込みして降雪前に現地へ運搬して組立をしたのではないかと推測できます。

(ハ) 解体・復元工事

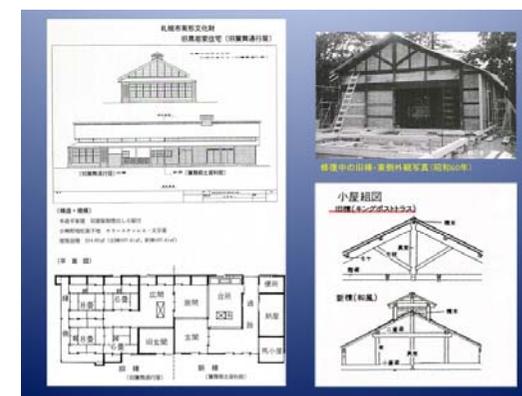
建物と土地は黒岩家から札幌市へ寄付され、教育委員会では昭和59年度に1,100万円の予算をかけて綿密な解体調査を行い、60年度中に総工費7,000万円をかけて通行屋を可能な限り元の姿に復元し、増築部分は簾舞地区の郷土資料館として活用を考慮して復元整備する方針を打ち出して工事が始まりました。



通行屋の洋風小屋組



屯田兵屋内部



平面図とキングポスト・トラス

(21) 通行屋・郷土資料館の公開とその後

(イ) 文化財復元の全国的に見ても異例の早さ

文化財の名称も「旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)」として指定後に早々全解体と復元の工事が、2ヶ年かけて実施された事は「全国的に見ても異例の早さで」、当時の市長板垣武四氏の文化行政と文化財に対する理解と熱意が強く感じられ驚嘆(きょうたん)しました。

(ロ) 施設の一般公開

昭和61年4月13日より一般公開され、管理運営は地元活用を最優先して旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)保存会が札幌市と委託契約を結び館内外の清掃、個人や団体見学の説明等々、管理全般を行っています。

(ハ) 保存会の活動と通行屋の動き

昭和63年12月本願寺街道が「さっぽろふるさと文化百選」、平成16年11月には、通行屋が開拓使の洋風建築(部分)として「北海道遺産」に選定され平成2年11月に保存会が「北海道文化財保護功労者」表彰を受賞しており同年10月から「簾舞通行屋まつり」(主催実行委員会)も開催しております。「簾舞の史跡」でもある本願寺街道の整備・清掃も定期的に行っています。

(ニ) 通行屋と郷土資料館の現状

年間入館者数は凡そ3,000名、休館日・月曜日(祭日の場合翌日)・祭日の翌日・年末年始(12/29~1/3)、開館時間は午前9時より午後4時迄です。



札幌市長板垣武四氏 祝辞



北海道遺産選定証



通行屋まつりのようす

(22) 通行屋の古写真と四季



元通行屋 黒岩卯太郎の住宅と家族(明治40)



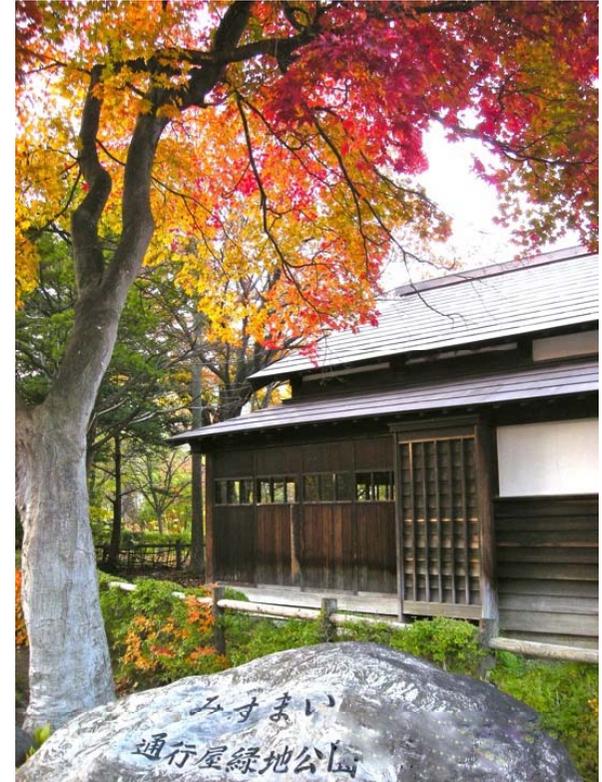
黒岩卯太郎の葬儀 (大正14)



元通行屋 黒岩卯三郎の住宅 (昭和31)



黒岩家住宅 (昭和56)



秋



春



夏



冬

(23) 簾舞地区の 見どころ

指定文化財（札幌市）・北海道遺産



旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)

日本土木学会選奨・土木遺産



北海道電力㈱・藻岩(簾舞)ダム

簾舞地区の

史跡(さっぽろふるさと文化百選)



本願寺街道

天然記念物



豊平川御料峽と柱状節理

重要民俗品



簾舞小学校・青い目の人形

宝

宝

山と山岳信仰



空沼岳と信仰(石鎚神社)の山
札幌岳

動物

熊事件の伝承



オオムラサキの育成



八剱山と不動明王
(不動の滝より移設)

宝

宝

宝

(24) 簾舞の「文化財」や「宝」もの

簾舞通行屋	札幌市指定・北海道遺産	有形文化財	明治5年
藻岩(簾舞)ダム	日本土木学会選奨	土木遺産	昭和11年
本願寺街道	さっぽろふるさと文化百選	重要史跡	明治4年
(簾舞地区の文化財)			
1 御料峡と柱状節理	天然記念物		豊平川
2 青い目の人形	重要民俗品		簾舞小
3 札幌岳	山岳信仰	石鎚神社	
4 八剣山の大岩峰	名勝	景観	
5 二星岱三十三観音	史跡	信仰	
6 龍神さんの水	史跡	名水	豊滝
7 罷(ひぐま)	伝承	事件	
8 国蝶オオムラサキ	貴重昆虫	観察生育	
9 定鉄・鉄橋橋台	鉄道記念	記念塔	部分



本願寺街道と簾舞通行屋 ～ 歴史と変遷

編集/発行・著作 旧簾舞通行屋保存会 黒岩 裕

(※この記事等は、「講演会の参考資料」として簾舞郷土資料館の通行屋関連資料等を検索して保存会で編集・発行したものであります。)

1.本願寺街道(別名・有珠新道)について

安政5年冬に蝦夷御用御雇の松浦武四郎が、豊平川を下った際に「この川に沿い道を開かばその弁理、如何許りならん..」と唱え後に北海道開拓の官許を得た東本願寺大谷派の大谷光瑩(現如上人)一行が、尾去別から壮瞥、ニッポキナイ、ヌキベツ、尻別、カシュフ、ムイナイシケレベツ、定山溪、簾舞、平岸に至る26里10町を開墾し橋を架すること113、溪谷に横板を敷設17と道幅9尺(2.7m)、伐木幅3間(5.5m)の道路であったが1年4ヶ月の早さで完成、総工費1万8千両・延人員5万5,300人余がかかったと記録に残されております。現在の国道230

「高見沢権之丞の有珠新道絵図」
面で雪解けも早い場所を選んだ先人の眼力に技術者も脱帽した。

2.簾舞の「通行屋(家)」について

定山溪への途中、豊平川の段丘と背後に山々が迫り自然盆地の簾舞地区は一部を除き、かつて水田・畑そして果樹園があり農業が主要産業だった事を忘れ去るような変貌で住宅地化されました。アイヌ語で「ニセイケシヨマップ(断崖絶壁にある川)」、明治5年に漢字の「簾舞」となり、その後和人が訛って「ミソマップ」と呼んでいました。前々の3年7月現在の伊達市西長流で起工した「本願寺街道」は、千辛万苦の中に一条の道を札幌平岸まで開削し翌4年10月に完成しました。この前月の22日開拓使の坂本義廣少主典

と使掌・高見沢権之丞の一行が道路を検分の時本府と定山溪の間に宿泊と休憩場所の設置が必要と唱え、すぐに建築にとり掛かり、翌5年1月開設となった小休所が、「通行屋」であります。以後、開拓使の庇護のもとに屋守(管理人)として、黒岩清五郎一家は使庁から給金を得ていたものの孤立無援の中で、廃止となった17年までの12年間を業務に精励しました。



「簾舞通行屋」黒岩卯太郎の家族(明40)

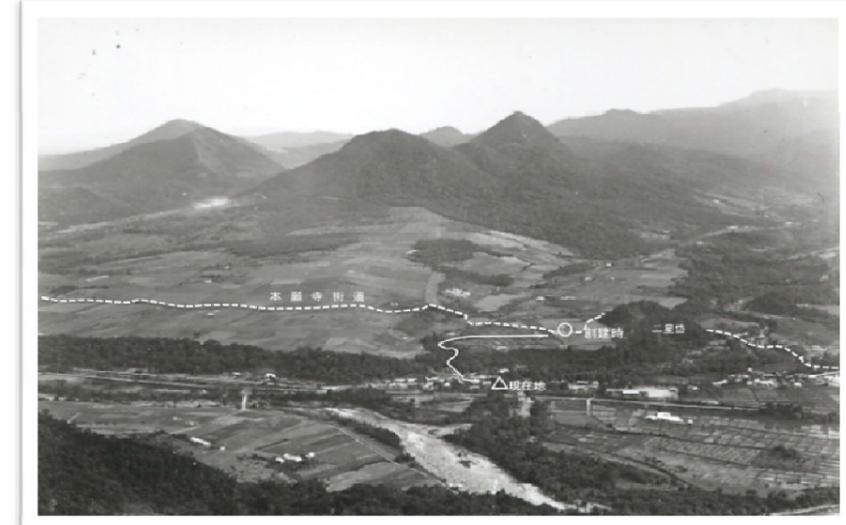
3.明治初期札幌付近の通行屋や駅通所など

明治初期の駅通制度化される前に開拓使は定山溪・篠路・対雁・輪厚に休泊所そして簾舞・厚別・三樽別に小休所を設置。後れて駅通所が島松と定山溪に設置されております。この時代交通や駅通関係の制度が次々に改正されて、主旨や名称等にしばしば混乱が見受けられた。(休泊所と小休所の名称は開拓使事業報告による)通行屋は従前から宿泊と人馬の継立を行ったり、休憩をとる大切な施設でもあった。簾舞は、本府と定山溪間凡そ7里(28km)を1日の道程で、その中間4里半(18km)に位置し当初利用者も多かったが、明治6年に「札幌本道」が開通後は旅客が激減した。



4.通行屋の創建場所・街道と移築

明治20年に現在の旧国道が完成した。まもなく通行屋も曳き屋移築・増築され、まだ宿屋としても集客が無い状況なので増築部を主業の「農家」とし



また、通行屋だった部分は「宿屋」として副業を兼ねて生活を始めました。写真は、昭和5年に団山から南方角を撮影したもので点線が本願寺街道で、○印が旧所在地ここから実線を曳き屋し現在地△印に移築しました。現在の国道230号線は右側の小高い山(二星岱)北側を通り、あとは現道とまったく変わりなく道路が作られております。

5.通行屋・建物の特徴

A.札幌で建築された現存最古の建物
通行屋や駅通所等としては、札幌にあった建物の中で唯一現存(旧棟部)するもので、また本州から移築され復元された八窓庵や東本願寺「旧本堂」を除けば、市内で建築された現存最古であるばかりでなく、開拓使が建築した和洋折衷で日本人の手にかかるものと思われるが、お雇い外国人の意見を取り入れながら寒地に適応させるべく思考錯誤を窺わせる。しかし後の屯田兵屋に見られる桁屋根や土壁は、通行屋では既に採用され市中の一般家屋や役宅で見られる石置屋根と違い、建坪24.5坪・建築費527円33銭からしても小規模ながら立派な建物だったことが裏付けられる。



B.洋風小屋組み(キングポスト・トラス)の採用

開拓使工業局営繕課の建築(設)に代表される洋風工法の一つが、真東小屋組(キングポスト・トラス)の豊平館など...もう一つが間柱構造(バルーン・フレーム)の時計台などで、その5年余前に簾舞の通行屋に「トラス」が採用されていたことは注目に値する。また建築期間が明治4年9月から翌5年1月の降雪時での短期工事は本府で資材を切込してから、現地へ運搬して組立をしたのではないかと推測できる。



6. 黒岩家の宿屋になってからの変遷

A. 帝室林野(御料)局簾舞分担区の事務室

簾舞一体の山野は、一等官林として明治6年に「国有林」になり黒岩清五郎は屋守の傍らに付近一帯の官林警護も仰せついていたと言われております。明治23年に死去後、国有林が御料林となり御料局の駐在員を黒岩宅に置いて執務をとり、32年に隣接地に事務所を新設して移転するまで続けられました。33年には、御料農場が開設され東西御料や上・下砥山に小作者が入植しています。



写真・札幌岳石鎚神社と担当区主任 小柳健吉氏(大9ころ)

B. 私設教育所を創める

明治31年6月20日に通行屋だった一室を教室として提供し、近隣の童14名を集めて、私設の教育所を開設したと伝えられています。



写真・大正期の子もたち(大9)

現在の簾舞小学校の歴史が、ここから始まっております。

(一説には、裏の「物置」ともある) 翌年2月公立簡易教育所の認可があり、札幌農学校の用地を借り校舎を建てました。(場所は現在地にて、今日に至ってます)

C. 豊平町役場や月寒歩兵25連隊の出先と休憩所

簾舞は明治中期から札幌農学校第四農場・御料農場の小作者の来場により集落形成が進んで豊平町の中核の村として発展し、この期には役場の出先、また月寒歩兵25連隊の行軍演習の休憩所としても利用されたと聞いております。



写真・旧豊平町役場落成記念(明43)

D. 木材関係者の常宿



御料林の払い下げにより明治期には豊平川を利用して流送が行われた。大正7年に定山溪鉄道が開通されたからは、機関車を使った貨車輸送を開始し、造材にかかわる監督や人夫の宿として賑わいを見せていました。

写真・定鉄簾舞駅構内の木材積込(大7ころ)

7. 近年における黒岩家の動き

A. 定鉄開業と造材の伐木現場の移動

山の伐木量が少なくなり、現場を定山溪方面へ移動して簾舞は植林へと展開していきました。この事と合い前後して定鉄の開通により、客も少なくなり旅宿は自然廃業に追い込まれ、その後戦時中は小学校教師の下宿と明治期から春と秋の年2回定期的に通って来る「富山の薬屋」さんの宿として利用され、昭和35年ころまで続きました。

B. 貴重な建物として注目される

昭和32年ころ旧豊平町で「古きを尋ねて」と題して広報担当者が通行屋を取材し、黒岩家の初代清五郎氏の養女として明治



写真・薪を沢山積んだ黒岩家(昭32)

18年に14才で簾舞に来て、後に二代目卯太郎氏の妻となったツル氏の談話から、もとは「向の丘の上現在の中学校付近にあったものをそのまま現在地に移築した」と話され、常々この「建物は、御上(開拓使)から戴いた物なので大切にしなければいけないよ...」と言っていたとの事です。

また、昭和46年8月には、札幌市教育委員会が「埋もれている先人の遺産を発掘保存しよう...」と市民と関係者に呼びかけ、駅通家屋が残されていたと一級の価値があると証されましたが、所有者の三代目卯三郎氏は住宅として使用中で文化財指定を受けると拘束され、「釘1本打つにも許可が必要」のことで申請を見送り、大切に使用していくことを申し出していました。

C. 文化財指定への学術調査

昭和56年12月に黒岩家が住宅を裏手の所有地に新築・引越したため、簾舞連合町内会・簾舞史蹟保存会および黒岩家が



北海道新聞・昭和58年6月3日より

簾舞の宝そして市の文化財として指定の申請を提出、市教委は文化財保護審議会に諮り構造調査等に北海道大学横山尊雄名誉教授、越野武教授、角幸博講師と建築工学科生徒16名が参加し、建物にスケールを当て綿密に記録を取りました。これらは文化財へ向けての資料となりました。

D. 文化財指定と解体そして復元

昭和59年3月28日に市指定の6番目の文化財となり、指定理由として

専門家の調査等を検討及び審議した結果、「**創建時から移築、増築と手が加えられているものの、歴史的には通行屋の遺構が残存していること及び建築史的には洋風のトラスの工法等が貴重であり、価値がある**」ものと判断されました。

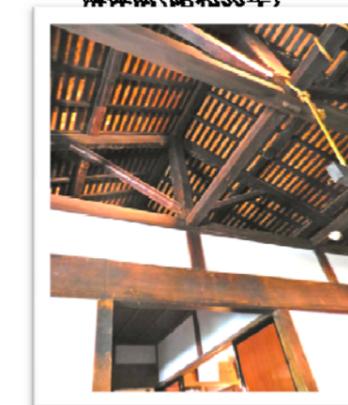
なお、土地および建物は黒岩家から札幌市へ寄附をされました。市教委では、59年度に1,100万円の予算をかけて綿密な解体調査を行い、60年度中に総工費7,000万円をかけて通行屋を可能な限り、元の姿に復元し、増築部分は簾舞地区の「郷土資料館」として活用を考慮して復元整備する方針を打ち出して工事が始まりました。



解体前(昭和56年)



復元中「旧棟・通行屋」(昭和60年)



(上)復元完成



(左)完成・旧棟の小屋組と差し鴨居

8. 通行屋・郷土資料館の公開とその後

文化財指定後、早々に全解体と復元の工事が2ヶ年で完成されたことは「**全国的に見ても異例の早さ**」で、当時の市長板垣武四氏の文化行政と文化財に対する理解と熱意が強く感じられ驚嘆しました。昭和61年4月13日より一般公開され、管理運営は地元活用を最優先して旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)保存会が札幌市と委託契約を結び館内外の清掃、個人や団体見学の説明等々、管理全般を行いつつ、その後昭和63年12月に本願寺街道が**さっぽろふるさと文化百選**、平成16年11月には通行屋が**北海道遺産**に選定され、平成2年11月に北海道文化財保護功労者表彰を受賞。また、同年10月から**通行屋まつり**も毎年開催しております。なお通行屋の年間入館者数は、約3,000名です。